

平成17年度の事業計画（要旨）

【重点目標】

● 検診の推進

がん検診を取り巻く環境は年々、厳しさを増している。自治体の財政難の中、競争入札の導入が広がり、これまで以上に企業努力が要求される一方、平成17年度からがん検診の事業評価制度がスタートし、精度管理の一層の向上が求められる。効率的かつ質の高い検診の維持と受診率向上のために、支部との連携を強め助言や支援を積極的に行う。

● 禁煙の勧め

たばこ規制は世界の潮流であり、日本対がん協会も「禁煙の勧め」を21世初頭の重点目標のひとつに掲げている。今年2月のたばこ規制枠組み条約発効に合わせ、昨年秋発足させた「健康を守る禁煙基金」の事業を本格的に開始し、たばこ規制のための取り組みを強力に推進する。

● 財源の確保

日本経済の長期低迷の影響を受け協会活動資金の調達が難しい時代に入っている。献金や寄付に対する企業の対応や個人の意識にも変化が見られ、財源確保のための新たな方策が急務である。受動的な寄付を期待するだけでなく、社会貢献や社会参加をキーワードに積極的に協力を呼びかける。

【新規事業】

① 「健康を守る禁煙基金」の事業展開

- ・アメリカ対がん協会と国際対がん連合が作成した「たばこ規制戦略ガイド」の翻訳出版。
- ・受動喫煙などたばこの害やたばこ規制に関する調査、研究への助成
- ・たばこ規制に関する広報・啓発の冊子の発行やポスターの作製、配布。
- ・禁煙外来の医師やたばこ規制に取り組んでいる薬剤師らによる禁煙電話相談。
- ・たばこ規制をテーマにした催しやシンポジウム、セミナー等の開催や助成、後援。

② 女性にますます増えている乳がん征圧キャンペーン。

- ・「乳がん征圧」が2005年度の公共広告機構による支援キャンペーンのテーマに決定。年間を通して全国のテレビ、ラジオ、雑誌等でPRされる。
- ・放射線技師のマンモグラフィ研修会を昨年より2回増やし、計4回とする。
- ・マンモグラフィ検診の受診を呼びかけるポスターの作製、配布。

③ 寄付、募金対策。

- ・一定額（1口＝1000円）の寄付をいただいた個人に、癌研究会有明病院検診センターと早期

胃癌検診協会中央診療所でがん検診が1割引で利用できる個人会員カードを発行する。

【継続事業】

●研究・研修の助成

- ① 国際対がん連合、日本癌学会などの関連団体や学会のほか、4月開催の日本肺癌学会主催のCTに関する国際会議にも助成。支部に対しても啓発活動や研修・研究活動を奨励し、助成する。
- ② がんと取り組む若手医師に対して1年間給費する「奨学医制度」を本年度も実施する。国立がんセンター、癌研究会有明病院、近畿大学付属病院、愛知県がんセンターを研修機関として、5名の医師に給付予定。
- ③ 第一線で集団検診事業を支える全国各支部の看護師、保健師、放射線技師などの専門職や一般事務職員の研修会を企画するとともに、ブロックや支部ごとの研究会・研修会の開催を奨励し、助成する。放射線技師の研修会は今年度も結核予防会との共催を予定している。

●啓発活動

- ① 日本医師会と共催で本年も9月を「がん征圧月間」と定め、この月間中、厚生労働省、文部科学省、47都道府県、13大市、日本癌学会、日本癌治療学会などの後援も得て全国的に啓発活動を集中展開する。
- ② 中核的行事として、「がん征圧全国大会」を9月8日（木）、9日（金）に鳥取県支部と共催で鳥取市で開催する。大会テーマは、「信頼されるがん検診」（仮題）を予定。
- ③ がん征圧に顕著な功績のあった個人、団体に対して「日本対がん協会賞」、特別賞の「朝日がん大賞」を贈呈し、がん征圧全国大会の席上で表彰する。
- ④ 全国各地で支部が主催する「がん征圧大会」などの行事を支援、奨励する。
- ⑤ がんに関するシンポジウム、セミナーなどを積極的に企画し、マスコミ等の協力で宣伝効果を高める。日本癌学会総会を記念した「市民公開講座」は、本年度は同総会が開催される札幌市で9月17日（土）に開催する。7月に東京でも同学会主催の市民講座を後援する予定。また、従来の朝日セミナーに代えて、アメリカンファミリー生命保険会社の協賛を得て、全国3箇所「がん征圧 市民の集い」（仮題）を開催する。
- ⑥ 機関紙、ポスター、チラシ等の従来のペーパー型媒体に加えて、インターネットによるホームページを活用した広報・啓発活動も積極的に展開する。
- ⑦ がん無料相談事業（厚生労働省委託）は継続させる。専門医による電話相談も引き続き行う。

●3大事業の推進

- ① 禁煙の勧め
・新規事業はすでに述べた通り。

- ・たばこ規制に取り組む団体と歩調を合わせ、たばこ規制枠組み条約発効に伴う規制の強化、促進を政府や関連機関に働きかける。

② 検診活動

- ・今後の検診のあり方について、本部と支部代表による検討の機会を設ける。
- ・検診車整備のために、日本自転車振興会、郵政公社などから補助金を受けているが、補助金、補助件数とも減少傾向であり、新たな助成団体の開拓に取り組む。
- ・デジタル化による高額投資が支部の負担になっており、検診機器メーカーに対して価格交渉などの働きかけを強める。

③ 患者・治癒者のケア

- ・全国の10道府県に設置されている患者の会「全国よろこびの会」の支部拡大を図る。

●募金、要望活動

- ① 企業のチャリティ企画や市民参加型の募金企画など新しい募金方法を開拓する。
- ② 国や自治体、特に厚生労働省に対し、がん検診の指針やがん対策などについての要望活動を強化する。

●組織内活動

- ① 全国支部長会議は、9月に鳥取市で開催する全国大会前日に開催する。
- ② 全国支部事務局長会議は6月に東京で開催し、活動の全般について論議し組織の結束を図る。
- ③ 全国6地区で「ブロック会議」を開き、情報交換と親睦の機会とする。運営方法を再点検し、結核予防会、予防医学事業中央会のブロック会議と調整しながら進める。

●国際交流

- ① アメリカ対がん協会とたばこ規制、寄付金問題について意見交換し、今後の対策に反映させる。
- ② アメリカ対がん協会に対し10月のピンクリボンフェスティバルへの参加を要請、日本のピンクリボン活動を紹介するとともに国際的連携を深める。

以上